

## 第8回 昭島市事務事業外部評価委員会 議 事 要 旨

[日 時] 平成25年10月1日(火) 18:30~21:00

[場 所] 昭島市役所 602・603会議室

[出席者]

1 委員

佐久間榮昭委員長、和田篤彦副委員長、出雲明子委員、松本智子委員、村上龍男委員、山田諭子委員

2 事務局

佐藤企画政策室長、板野財政課長、滝瀬財政係長、進藤企画調整担当主査、吉野企画調整担当主任

3 傍聴者 1名

[配布資料]

- ・第8回事務事業外部評価委員会 次第
- ・平成25年度事務事業外部評価事業説明シート及び資料

[議事要旨]

1 外部評価対象事業事前説明

事務局から事務事業外部評価説明シート及び資料一式の内容を説明し、担当課より対象事業の説明に入った。

事業番号13 市民図書館管理運営【説明員：太田市民図書館長、磯村整理係長、千葉貸出係長】

貸出係長、整理係長より事務事業評価（外部評価）説明シート、事務事業評価（内部評価）シート及び資料に基づき事業の説明を行った後、質疑応答に入った。

《質疑応答》

◆市民図書館を利用するまでの電子化について。館内での検索、インターネットでの予約など、どの程度進められているのか。【出雲委員】

○館内の検索用端末で予約まで行える。また、インターネットを利用し、家庭内のパソコンや携帯端末からも検索、予約が可能である。予約した図書が確保できた際は、メールでのお知らせもしている。

【整理係長】

◆図書館の登録カードについて。他市の施設で共通に使えるような機能はあるか。【出雲委員】

○各市の施設を一つのカードで利用するとなると、各市とも同じシステムを使用する必要があるが、現在はそこまでの対応していない。その代わり、あきる野市、武蔵村山市、福生市とは相互に協力貸出

を行っており、昭島市の住民がその市の図書館で利用カードを発行してもらい、図書を借りることができる。【貸出係長】

◆市内の他の公共施設の利用について。例えば同じカードでプールや体育館などを利用することができるなどの共同利用についてはどうか。【出雲委員】

○将来的には市立会館の会議室の予約なども1つのカードで行っている市町村もあるので、不可能ではないと思われるが、現在は行っていない。【貸出係長】

◆どこまで利便性を高めるかというのは課題となるかもしれないが、有料であれば利便性は高めていくべきであると思われるし、スポーツセンターなどは利用料がかかるので、市民からすると利便性はあるかもしれない。次に雑誌について。本を読まなくなったということもあるかもしれないが、図書館の利用者は雑誌に対する期待が強いと思う。タイトルの入れ替えなど、どの程度行っているのか。【出雲委員】

○本館、分館を含めて200タイトル以上購入している。廃刊になった雑誌がある場合は、補充として新たなタイトルを入れているが、継続して読む方が多くいるので見直しは難しい。24年度では2800冊くらい購入している。市民からのリクエストも考慮に入れながら見直していくが、冊数は年間通してあまり変動していない。【整理係長】

◆雑誌は閲覧が多く、利用状況の把握が難しいと思うがどうしているのか。【出雲委員】

○雑誌の貸出しも図書と同様にカウントしている。資料を持ち合わせていないので詳細は述べられないが、雑誌の貸出し数についても東京都に報告を上げている。【貸出係長】

◆貸出しがバックナンバーのことなのか。【出雲委員】

○バックナンバーについては前年度分までは市で保管しており、それ以前の分は都立図書館で所蔵している。【貸出係長】

◆自分自身が市立図書館を利用する際に、雑誌コーナーで料理やファッション関係の雑誌を手に取っている人を多く見る。この手の雑誌が市立図書館にふさわしいかどうかはまた別の問題であるが、このようなニーズから図書館利用の促進を図ることも可能だと思われるが、入れ替え、見直しの際に参考にできるのか。【出雲委員】

○年度当初に職員が市民からの要望に基づき入れ替えを行っている。また、雑誌の貸出し冊数は年間3万8000冊程度である。分館、分室では最新号も3日間貸出しを行っている。【市民図書館長】

◆外部評価シートのコスト欄に共同利用型図書館システム使用料とあるが、これはどのようなものなのか。【松本委員】

○図書館運営に係るシステムで小金井市と1つのサーバーを共同で利用している。【整理係長】

◆最初にシステムを共同運営することを決めた際に人口で負担割合を決めたのか。【松本委員】

○人口割りで決めている。【市民図書館長】

◆そのシステムは貸出しのシステムなのか、検索のシステムなのか。【松本委員】

○図書館運営・情報に係るすべてのシステムである。【貸出係長】

◆システムの使用料だけで、運営に対する費用というのは別にあるのか。【松本委員】

○システムに関しては使用料のみがかかる。貸出返却、検索、ホームページから検索できる機能まですべてを含む図書館運営のシステムである。【市民図書館長】

◆平成20年度からの直接事業費の推移を見ると、システム経費は下がってきてているように思える。【松本

**委員】**

○現在のシステムは富士通製で、平成22年5月から27年4月までの5年契約で毎年同じ金額である。27年4月以降も小金井市との共同で利用していく方向で協議がまとまっており、使用するシステムについても今後の協議の中で決めていく予定である。【市民図書館長】

◆平成22年度から均等割りで使用料を支払っているようだが、27年度以降も同じような形での支払いになるのか。【松本委員】

○現在よりも機能面の向上を図った上で使用料は下がる見込みである。利便性が高く価格面でも抑えられたシステムを使用できるよう、業者の選定にあたりたいと考えている。【市民図書館長】

◆昭島市の人口1人当たりの蔵書数が3.1冊となっているが、今後市民図書館も新しくなることを考慮し、将来的には何冊にしていく予定なのか。【松本委員】

○市民1人当たりの蔵書は5.5冊を目指している。【市民図書館長】

◆事業報告書作成目的について伺いたい。【村上委員】

○市民の利用促進のために作成しており、各市の図書館や市民図書館協議会委員に配布を行っている。【市民図書館長】

◆報告書の中に職員の組織図もあるが、定員は決まっているのか。職員数の多い少ないはどのように判断するのか。電子化を進めているということなら職員の削減もあり得るかと思うがどうか。【村上委員】

○定員は決まっていない。平成23年度から分館分室等の業務委託を開始しており、その際に職員数を4名削減している。また、今年度から正規職員を1名再任用に置き換えている。中期行財政運営計画の中でも民間委託化、適正な職員配置に努めるようにとあるので、できるだけそれに沿った形で進めたいと考えている。【市民図書館長】

◆図書館には歴史的資料や寄稿本など普段は見られないような資料があるというイメージがあるが、昭島市民図書館にはそのようなものはあるのか。【村上委員】

○新聞記事をマイクロフィルムにして保存している。遠方の方からの閲覧依頼も多い。【市民図書館長】

◆『はだしのゲン』が社会問題化しているが、青少年向けの図書の中でも暴力、セックス、思想など、子どもたちにとって良いのかというような図書の閲覧希望があった場合に、どんな基準を設けているか。【村上委員】

○図書資料の選書基準があり、選書会議の中で図書を選んでいる。【市民図書館長】

◆就職支援コーナーを設けているという説明をいただいたが、具体的に成果が上がっているのか。【村上委員】

○就職支援コーナーの図書の貸出は多い。昭島市民図書館の今年のスローガンは「人の成長、生活と仕事に役立つ図書館」だが、新しい図書館ができた際にもこれが大きなウェイトを占めると考えている。【市民図書館長】

◆知識欲のある高校生利用が少ないが、それに対しての問題意識はあるか。【村上委員】

○平成16年度から中学高校生の読書フォーラムという取組みを始めている。高校生主体で同世代に訴えてもらい図書館の利用促進を図っていきたいと考えている。ティーンズコーナーを設置し、中高生に人気のある本を置くなどの取組も行っている。【市民図書館長】

◆運営方針に登録率を25%以上とするとあるが、登録者の中でインターネットを利用し予約する人の割合はどの程度か。【山田委員】

○平成24年度のインターネット予約利用は32,000件程である。最初の登録は図書館で行いパスワードの設定をしていただき、その後はインターネットで行える。幅広い年齢層でご利用いただいている。【貸出係長】

◆図書の選定から購入までの流れについてお伺いしたい。【山田委員】

○一番特徴的なものとして見計らい購入という方法がある。図書館にふさわしいと思われる本を取次が1週間に何百冊とまとめて図書館に持参し、それを陳列して職員が手に取り票を入れながら選定を行う。もう一つはリクエスト購入で、市民からのリクエストで図書館に所蔵のなく新しいもの、人気があつて他の図書館から借りるより自館にあった方がよいものに関して発注し購入している。購入の過程でフィルムルクスをかける等の装備を行うが、納品までに概ね2週間かかることもあり、急ぎの場合はその工程を省き、自館で行うこともある。【整理係長】

◆基本は図書館の職員と、市民からのリクエストで選定ということのようだが、図書館運営協議会で選定することはないのか。【山田委員】

○出版件数は一週間に何百冊と数が多く、職員、嘱託職員の中にも司書資格保有者がおり、取次の方でも図書館にふさわしいと判断した本を搬入してくるので、一定のフィルターはかかっていると認識をしている。【整理係長】

◆毎月どれくらいの図書を購入しているのか。【山田委員】

○特に金額の上限はなく、その時期の執行率を見ながら、前年度に買いたくても変えなかった本などを購入したりしている。【整理係長】

◆ホームページ上の検索、予約システムも便利であり、返却についても備えつけのボックスに入れればよいので手間はない。システム的には非常によくできていると感じている。ただ事業報告書は何のために作成しているのかがよくわからなかつた。実態は非常によくわかるが、図書館事業で平成24年度に何をしてどのような実績が出て、目標としていたことに対しどう達成したのかが読み取れない。目的と実績、自己評価のようなものをまとめてあればよいものであると思うが、どうお考えか。【和田副委員長】

○ご指摘の通り、実績はあるが評価というのは掲載されていない。教育委員会全体では毎年評価を行っているので、この事業報告書の中にも何らかの形で評価を記載できるように検討していきたい。【市民図書館長】

◆小学校新入学生への図書館利用カードの発行や、中高生の利用促進のための取組みなど、いろいろな事業を行っているようなので、そのPRも必要だと感じている。質問だが、ひとり当たり5.5冊、蔵書55万冊の目標まであと20万冊増やさなければならないが、1年間の購入分から廃棄分を引いた純増は13,000冊程度だと思うので、目標まで15~20年かかる計算である。蔵書を増やす取組みについてどのようなことをお考えかお聞かせ願いたい。【和田副委員長】

○新たな図書館の開設の際には、現在の蔵書に加えて購入を増やすとともに、現在は閉架書庫がないため、リサイクル図書にまわしている分の保管場所の確保も要望しているので、もっと短期間で目標に達する見込みである。【市民図書館長】

◆現在の図書館は手狭で苦労されているということはよくわかる。意見として言わせてもらうが、運営予算に占める図書購入の割合は14~15%程度である。人件費がかなりの割合を占めているので、正規職員の嘱託化、委託化をすすめ、その分を図書購入に充てていけば早期に目標に達するかもしれない

と思っている。次にアンケートについて、図書館への要望などはどのようなものがあるのか。新聞についてだが、一般的なものから、経済紙、政党紙とそろえているが、日本経済新聞はいつ行っても読めないと感じている。昭島に限らず他の図書館でも同様だが、政党関係のものは人気がない。日経新聞は一例だが、そういうニーズはアンケートに表れているか。ユーザーの立場とサービス提供側ではギャップがあるのかもしれないが、そのようなユーザーのニーズをどのように掘り起こしていくのか。貸出しの実績をみた上でどのような図書がよく読まれているのか等、ユーザーニーズを把握するための手段はアンケートだけなのか。【和田副委員長】

○アンケートの中で気楽に読めるものを多くそろえてほしい。新聞を置いてほしいという意見があり、一例としてあげられた日本経済新聞など、そういった需要のある新聞を複数置くことができるかどうか、検討していきたい。市長への手紙や利用者の声（ご意見箱）などでも市民の要望を伺っているが、市民の要望を取り入れるための方策について検討していきたい。【市民図書館長】

◆報告書13ページに職員構成が掲載されているが、司書資格を有する正職3人というのは少ないようと思えた。それから本館業務委託の可能性について、区を含めると本館の運営業務を委託しているところもあると思うが、どのような状況かを把握はしているのか。【佐久間委員長】

○武藏野市、府中市、近隣ではあきる野市の中央図書館は職員もいるが実際は委託での運営である。

◆レファレンスは個人情報かもしれないが、貸出業務は委託も可能だと思われるので意見として述べさせていただいた。次に移動図書館についてだが、サービス開始当初は図書館が1館だったので必要性はあったかもしれないが、現在は分館分室も増え、利用状況からみても使命は終えたのではないかと思うが、使用している車の寿命もあると思うので、その状況からご検討いただければと思う。【佐久間委員長】

○ご意見として参考とさせていただきたい。【市民図書館長】

◆閉架書庫がないとの説明だったが、9万冊ほど預けてあるようだが、要望があればその預け先に取りに行って貸出しを行うのか。【佐久間委員長】

○拝島第四小学校、清掃センター、スポーツセンター、クリーンセンターを外部書庫として活用し、図書の一部を預けており、リクエストがあれば貸出しを行っている。【市民図書館長】

◆毎年2万冊の図書を購入しているが、廃棄は何冊くらいなのか。【佐久間委員長】

○24年度の除籍冊数は8,454冊である。図書館の新設の際には20万冊程度を保管できる閉架書庫の確保を要望として出している。【市民図書館長】

◆電子書籍についてお伺いしたい。【佐久間委員長】

○東京都も導入しているが使用に伴い不具合が出ていると聞いているので検討課題である。【市民図書館長】

◆本の購入先にはどこか。【佐久間委員長】

○昭島市内の書店組合である。【市民図書館長】

◆それでは質問は以上とする。評価シートをご記入いただきたい。【佐久間委員長】

記入後、連番で評価発表。

◆以上で終了とする。本日はありがとうございました。【佐久間委員長】

## 事業番号 7 健康診査事業【説明員：江沢健康課長、浦野健康係長】

健康課長より事務事業評価（外部評価）説明シート、事務事業評価（内部評価）シート及び資料に基づき事業の説明を行った後、質疑応答に入った。

### 《質疑応答》

◆眼科検診について、対象者数を限定したということで、平成24年度に受診者数が減少しているが、その理由だけでこれだけ減ったのか。【松本委員】

○節目の年齢に限定したためだと考えている。また、22年度に受診できなかった方を優先的に受けさせた結果、23年度の受診者数が多く、24年度との差が出た。【健康課長】

◆節目の年齢の対象者数はどれくらいなのか、また受診者数は想定内の人数だったのか。【松本委員】

○各年代1000名程度なので対象者数は5,000人ほどである。【健康課長】

◆25年度は健診のチラシが広報とは別に配布されてきたが、眼科の申込者数は何名だったか。【松本委員】

○昨年までは保健事業のパンフレットを年に1回の全戸配布だったが、受診率が伸びない現状の中で、今年度初めて春夏と2回の健診特集号を配布した結果、がん検診に関しては応募者数が非常に増えたが、眼科についてはそれほど多くはないと考えている。対象者が節目年齢と限定されているため、通常の健診の5分の1程度の対象者であり、申込みもおのずと少なくなってくる。予算の範囲内で、また、眼科医療機関との調整の上、一般の診察に支障が出ない範囲で対象者を限定させていただいている。【健康課長】

◆男女比率について、30代では育児に専念している世代だから女性の受診率が高いが、一方で同じ年代の男性の受診者はフリーターの方など、職場での健康診断が義務付けられていない方が多いのではないかと考えられるが、そのあたりの周知方法についてお伺いしたい。【松本委員】

○先ほど説明した健診特集号と広報で周知に努めている。【健康課長】

◆受診者が受診したきっかけについては調査しているのか。【松本委員】

○健康課でも医療機関でもそのような集計は行っていないので、きっかけについては把握していない。【健康課長】

◆生活保護受給者の受診状況の資料があるが、検査の結果、要医療となった人が医療機関を受診した割合については把握しているのか。【松本委員】

○把握はしていない。【健康課長】

◆今後、付加検診の項目を追加していくという考えはあるのか。【村上委員】

○現時点では項目を増やす予定はない。【健康課長】

◆予算と決算の乖離について。特定検診、後期高齢者健康診査の基本検査項目にない付加検査の費用をこの事業費から支出するため決算額が大きくなったという説明だったと思うが、その検査をこの事業費から支出する妥当性、合理性はあるのか。別の予算科目にするなど、項目ごとに予算と決算が明確になる形にしたほうが市民からみて分かりやすいように思えるがどうか。【村上委員】

○付加検診のひとつ、胸部エックス線健診は結核検診に含まれているもので、医療機関としては特定健診、基本健康診査と胸部エックス線健診はセットで受けていただくという方針である。セットで行っているから受診率が上がるという側面もあり、予算科目を別建てでという考えは今のところない。【健

【康課長】

◆近隣の市町村とこういった取組についての情報交換の場はあるのか。【村上委員】

○保健衛生担当課長会議は定期的に開催されており、情報交換も行われるが、がん検診や予防接種の議題が多かった。健康診査事業については国民健康保険特別会計予算で行っている市町村もあり、保健衛生担当課としては各市共通の内容ではないため議題にはなりにくいものと思われる。【健康課長】

◆健康診査事業費の内訳について。平成19年度と平成25年度では検査項目が変わっているようだが、その理由を教えていただきたい。【山田委員】

○平成19年度まではミニドックという形で病気全般の予防のための検査を行っていたが、平成20年度から始まった特定健診では明確に生活習慣病予防を目的としているため、それまでの検査項目とは異なる。【健康係長】

◆30代の健康診査の受診結果をみると、異常なしの割合が年々増えているが、どうしてか。【山田委員】

○健康診査は継続して受けることが大切で、その結果の表れだと考えている。【健康課長】

◆生活保護世帯の受診状況について、受診率も低く、受診の結果、要医療判定の割合も高いと思われる所以、医療費抑制を図るために、予算面での問題もあるかもしれないが、受診率向上への取組みが必要だと思われるが、どうお考えか。【山田委員】

○現在、生活保護担当課と連携し受診勧奨に努めていく方向で調整している。【健康課長】

◆いただいた資料の健康診査・ミニドック検査項目単価比較表で胸部エックス線、血小板・白血球についての検査項目は市が独自に設けたものとあるが、独自項目を設けた経緯について伺いたい。【出雲委員】

○市独自と記載してあるがこれは特定健診の項目で、前年度の結果により受診の可否が変わってくるものである。昭島市としては前年度の結果によらず毎年受診していただくことが健康診査にかなっていると考え、この項目の追加を行った。【健康係長】

◆受診率が上がって、予算面で考慮が必要になった場合はこの追加項目を減らすということはありうるのか。【出雲委員】

○そこまではまだ検討していない。【健康課長】

◆受診率はこのままでいいと考えるか、上げていきたいと考えるか、その考え方にもよるかもしれないが、受診率が増えてきたときに項目を減らすか、委託料減らすかどちらかが考えられ、どちらが方策として平易なのか。【出雲委員】

○近隣市町村と比較して、本市の委託単価は決して高い方ではないと考えている。健診は項目ごとに単価を設定しており、その設定自体は診療報酬に基づいている。他市ではそれに上乗せをしていたりすることもあるが、昭島市では診療報酬そのままの金額なので、これ以上単価を抑えるということは考えにくい。【健康課長・健康係長】

◆それでは、受診率が上がればその分、委託料も増える。受診率が上昇していった場合、予算オーバーということになると思うが、どうなの。【出雲委員】

○健康診査事業費としてはコスト的に上昇していく一方かもしれないが、受診率が上がった結果、病気の早期発見につながり、受診者が医療機関にかかる期間が短くなって医療費が抑えられるならば、それが効果であると考えている。【健康課長】

◆医療費の抑制を効果と見ると長期的な視野で考えていかなければならず、短期的には受診率を上げる

ことを目標としたいが、現状では受診率はほぼ横ばい状態だと思われる。これは毎年受診している人が変わらない、新たに受診している人がいない状態だと思われるが、それに対して何か対応していく考えはあるのか。【出雲委員】

○健康診査事業だけに限ったことではないが、新たな受診者の開拓は当然必要だと認識しており、啓発活動に力を入れている。ただ、この事業費の中で多くを占めているのが特定健診受診者の付加検査分でその分の増加についてはやむを得ないと考えている。【健康課長】

◆この事業の効果、成果は何をみているのか。生活習慣病の予防や早期発見のために何をしているのか。これらをどのように理解すればよいのか。【和田副委員長】

○健康診査事業だけではご指摘のとおり効果は見えにくい。特定健診の中の検査項目と付加検査をあわせて、受診後の保健指導の中で病気の早期発見や改善の状況をグラフとして示しているので、効果に関しては国保会計の特定検診とあわせてみていただければと思う。【健康係長】

◆この事業は受診率を上げることが目的で、受診率60%の設定だが、達成には程遠く、目標に対して受診率はこのくらいだから達成率はこのくらいというような自己評価の方がよいかもしないと感じた。受診後にどのようにフォローしていくかということも含めて健康診査事業だと思うので、もう少し目的を明確化した方がよいのではないかと思い意見として言わせていただいた。次に、資料6ページの平成24年度の実施状況の欄外107,513,169円はどのように算出された数字なのか。【和田副委員長】

○表の特定健康診査（40～74歳）と後期高齢者健康診査 75歳以上を合計から除いた金額である。【健康課長】

◆この合計の2億円が本来の健康診査事業の費用だと思われるが、事業を併せて行うことはできないのか。【和田副委員長】

○特定健診はあくまでも国民健康保険加入者が自らお支払いいただいた保険料の中で健康診査を受診するものであり、現在は自分の加入している健康保険組合が実施する健診を受診するものと決められている。ただ、保険に加入している本人の非扶養者に関しては加入保険によって対応が異なり、特定健診の項目にない付加検査については、一般会計から支出するため不公平にならないよう受診の対象を国保加入者に限らず全市民としている。そのため一般会計の予算から支出している事業と、国民健康保険特別会計の事業を一本化するのは難しいと思われる。【健康係長】

◆検査項目の単価について、医師会との話し合いの中で昭島市はコストの低減に努めていることがわかつたが、平成25年度の一人当たりの費用12,887円という金額は高いと感じている。いろいろな方法があると思うが、昭島市として自己負担の導入についてはどうお考えか。【和田副委員長】

○26市中、特定健診に自己負担制を導入している市は1市もなく、この事業の最終目的は保険医療費の削減なので、受診費用を負担してもらうことで受診率が下がるのは目的にそぐわないと思われる。【健康係長】

◆基本的には自分の健康は自分で守るものだと考えている。国民健康保険では特定健康診査に6700万円費やしても医療費が削減できているという試算に基づいて実施しているのだと思うが、自分としては健診は完全なる市民サービスだと思っている。その中で市としては何をするか。健康診査事業を市民に周知し受診率を高めていくことが仕事なのではないかと思う。そこで質問だが、いただいた資料の中の平成24年度の特定健康診査等実施状況の表の中で、健康診査（30～39歳）の対象者は斜線になっているが、何人くらいを想定しているのか。受診率は何%くらいなのか。【佐久間委員長】

○被保険者の非扶養者、フリーター、働いていても健康診査を受診できない状況の方々を想定している  
が把握するというのは、難しく、そのため定員を設げずに、受診をしていただいている。【健康係長】

◆外部評価事業説明シート②で活動指標欄に平成24年度の当初で1520人を想定していたが実績としては  
944人とあり、目標の60%くらいの実績で随分少ないようと思えたがどうなのか。また、受診状況につ  
いてだが、市民の中でも毎年健診を受ける人とそうでない人がいると思う。受診しない人は病気にな  
って初めて健診を受ければよかったと思うのだろうか。【佐久間委員長】

○未受診者には二通りあると考えている。一方は定期的に医療機関に受診して健康管理がなされている  
人、もう一方は健康に自信がある人、中には病気になったらそれでも構わないと考えられる人もいる  
かもしれないが、いずれかだと思われる。【健康課長】

◆それでは質問は以上とする。評価シートをご記入いただきたい。【佐久間委員長】

記入後、連番で評価発表。

◆以上で終了とする。本日はありがとうございました。

～閉会～